

市内初！「自転車専用通行帯」を整備しました！！

～通勤・通学・お出かけを安全・快適に～

1 目 的

市では、春日井市自転車活用推進計画に基づき、自転車が通行するため自転車通行空間の整備を進めています。

この度、2つの区間において、市内で初めて「自転車専用通行帯」を整備しました。本整備により、歩行者、自転車、自動車がともに安全で快適に走行できるようになり、自転車や歩行者の交通事故減少に期待できます。

2 概 要

【整備区間 1】市道166号線（金ヶ口町交差点～神領駅北交差点）



【整備区間 2】市道3860号線（大手橋西交差点～総合体育館前交差点）



【整備形態】

自転車専用通行帯
下市場町地内



自転車等の軽車両・特定小型原動機付自転車しか通行できません。

車道混在（矢羽根型路面表示）
下市場町地内



自転車が走行すべき位置や方向を表示しています。

3 供用開始日 令和5年9月1日（金）